

平成28年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年6月24日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、瓜田学校給食センター所長、生涯学習課 下野、学校教育課 中井、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 野崎委員
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第10号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第１０号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第１０号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第１、議第１０号「平成２８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第１０号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第１０号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第２、協議５「高山市誰にもやさしいまちづくり推進会議委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○中村教育長 ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。

(意見なし)

○中村教育長 意見がないようですが、事務局はいかがですか。

○西本教育総務課長 各委員の皆様の兼職状況から、本日はご欠席であります但野崎委員にお願いできればと考えております。

○中村教育長 事務局説明について、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 それでは質疑がないようですので、ただ今議題となっております協議5について、野崎委員を推薦すると決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議5について、野崎委員を推薦することに決しました。事務局にて野崎委員に丁寧に説明し依頼ください。

○中村教育長 次に日程第3、協議6「高山市子どもにやさしいまちづくり推進委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。

(意見なし)

○中村教育長 意見がないようですが、事務局はいかがですか。

○西本教育総務課長 各委員の皆様の兼職状況から、長瀬委員にお願いできればと考えております。

○中村教育長 事務局説明について、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

○長瀬委員 では、立候補者がみえなく、同意をいただけるなら努めさせていただきます。

○中村教育長 それでは質疑がないようですので、ただ今議題となっております協議5について、長瀬委員を推薦すると決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議6について、長瀬委員を推薦することに決しました。

○中村教育長 次に日程第4、報告10「平成27年度高山市教育委員会点検評価について」を事務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 評価基準のコスト評価の内容について確認したい。

○西本教育総務課長 高山市の点検評価におけるコスト評価について資料記載事項を読上げますと「投入コストを行政活動の量や、事業による受益者数で除することにより算出される単位当たりのコスト評価」としており、費用対効果という点について、いかにコストを抑え効果的に事業を行っているかを点数化しながら判断しています。

○長瀬委員 過去の経験からも一般的に予算確保の際には費用対効果を求められることがありますが、教育の分野では見えにくいことが多くあります。例えば、事業による子ども達の様々な成長過程については数値で示せず、次につながらないことが多々ありました。費用対効果は大切な視点ではありますが、教育という点においては、少し違和感を覚える部分です。教育という分野ではコスト評価の解釈は様々であり、窮屈な評価とならないよう少し幅のある評価の方法が望ましいと思います。

○中村教育長 只今の発言については、これまでの点検評価委員会会議においても、評価の構成やあり方について議論があったところです。事務局において、これからの評価のあり方を再検討するようすすめてください。

- 打江委員 パソコン推進事業について、時代にあった機器に更新し環境整備していくことも大切なことですが、この機会にあわせてリサイクルの仕組み等についても、子ども達が知識を身につけられるとよいと思います。更新したことは「A」評価ですが、更に付加価値が加えられると、事業成果が上がると思います。
- 長瀬委員 同じくパソコン推進事業についてですが、パソコンの更新という部分では一定の評価が必要だと思いますが、今後のICT教育を考えると、高山市ではタブレットは一部の特別支援学級に導入されているのみで、大きな意味で環境整備がされているかを評価していくことも必要ではないかと思います。英語教育においても、イノベーション教育など素晴らしい取り組みはされていますが、国際化を踏まえALTの更なる充実による環境充実が必要かも知れません。単年度の結果に満足するのではなく、事業全体として中長期的な視点で考えていくことも必要と思います。
- 西本教育総務課長 現在の教育委員会の点検評価については、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律に基づいて実施しているもので、総合計画や教育振興基本計画にある事業が計画的に実施され、成果が得られているかという点において評価を行っているものです。平成27年度の評価については、規則に沿いながらこれまで同様の評価方法ですすめたいと思いますが、今後については評価委員や教育委員の皆様からご意見もある部分ですので、点検評価自体のあり方の検討をしたいと思います。
- 井口教育委員会事務局長 膨大な資料となるため配付はしていませんが、目標、コスト、活動、成果の各評価項目について事業毎に個別に分析評価としてまとめた資料があり、これを基に評価シートを作成しています。それぞれ成果や課題はありますが、A・B・Cのランクで表すと見えにくい部分もあると思います。西本課長の説明のとおり点検評価については、どのように評価するのかという抜本的な課題ではありますので、あり方を検討したいと思います。
- 針山委員 仮に私が点検評価委員だとしても意見が出しにくい部分もあります。単年度で見た場合に評価がAであれば結果としては良い訳ですが、全体としてはまだまだ足りないところもありその辺りが見えにくいと思います。
- 長瀬委員 この点検評価は、年度の事業目標に対してどこまで出来たかを一定の基準により評価しており、評価方法としては良くできた仕組みだと思います。ただ皆さんの発言のとおり、高山市の教育として目指すべき部分の進捗が分かりづらいので、評価委員には別に「着実に進んでいる」や「課題がある」の認識を伝えていくことが必要だと思います。
- 中村教育長 個々の事業の評価内容についてはご意見がないようですが、評価方法のあり方については各委員同じような意見をお持ちのようです。平成27年度事業の評価についてはこの様な内容となりますので、点検評価委員さんには必要に応じ事業全体の

進捗状況について補足説明をお願いします。今後の点検評価の枠組みについては、より将来につながる評価となるよう検討をお願いします。なお、評価内容について確認やご意見があれば、後日、事務局まで連絡ください。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第5、報告11「飛騨高山まちの博物館特別展示について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第6、報告12「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○生涯学習課下野 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第7、報告13「平成28年度第25回市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第8、報告14「高山市教育委員学校訪問について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 中村教育長 各教育委員より報告や感想等ありましたらお願いします。
- 長瀬委員 高山市の学校教育の現場を見ることができ大変勉強になりました。今年度より学校訪問のあり方の見直し行っていますが、学校としてはこれまでの学校訪問の延長となっている部分もあり、現状では必ずしもスリム化に繋がっていない部分も見受けられました。
- 針山委員 授業を拝見しましたが、学校訪問ということでも特段の準備はなくていいです。むしろ普段の授業や子ども達の様子を見られた方が、真の教育現場の様子が分かり学校訪問の意味があると思います。
- 岡田委員 私達が学校訪問することで複数の先生方の時間を拘束しており、現在の課題である多忙化に繋がっているのではないかと心配するところで、全体を把握している校長先生お一人に対応いただければよいのかと思いました。現場の先生方からは、書類の内容も見直され多忙化には繋がっていないとの感想を聞きましたが、まだまだ工夫する必要はあると感じています。放課後児童クラブ担当の先生とも雑談の中で状況を聞かせていただきましたが、いくつかの要望事項があるようでしたし、校長先生からも子どもの教育環境整備についての意見をお聞かせいただき、今後しっかりと内容を確認していく必要があると感じました。
- 打江委員 訪問しての第一印象としては、先生方が子ども達の事をよく把握し、各校とも特色を出した教育がすすめられており、子ども達の元気があって良いと感じました。大規模校の場合は、訪問箇所も増えるため非常に慌しく、それにあわせて授業を進める先生方が大変だと感じ、訪問に対しては地域の方に授業参観していただくような感覚で、構えることなく普段の姿を見せていただければよいと思いました。
- 中村教育長 では、報告やご意見が尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中村教育長 それでは次に日程第9、報告15「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。
- 中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告15は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告15は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第9、報告15「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 不登校対策に取り組むため今年度から新たに行っている、多忙化解消に繋がるような事例を紹介してください。

○学校教育課梶田 事例として、であい塾職員が昨年度10月以降から登校できなかった子どもに対し、4月からの3ヶ月間で約10回にわたり直接訪問した結果、コミュニケーションの量が増え、6月からであい塾に2回登校できるようになりました。その過程においては、であい塾職員と学校職員がこまめに連携を取ることが出来るようになったことの成果の一つとして報告いたします。

○針山委員 非常に重要で良い試みであると思います。学校の担任だけでは忙しく、このようなこまめな対応は難しい部分ですのでよい方向です。本来は不登校担当支援員等による継続した対応ができるとよいとは思いますが予算の問題もありますので、最近のフリースクール等もあわせながら対応できると良いと思います。

○岡田委員 であい塾については、通塾の問題があると聞いています。子どもがスクールバスでの通学ができないため、親御さんが対応しているケースのようですが、これが負担になって足が遠のいているようで、通学のために何らかの対応をしていく事が必要だと思います。

○中村教育長 対応としては色々考えられると思います。であい友の会には、元校長、元教員の方々に加入いただいております。退職校長会にも協力いただける体制があります。ただ、その協力自体の行為よりも、子ども達とその家族、協力していただける方々をいかに繋げるかが大事で、結果としてそのような対応ができるようになれば、素晴らしいことであり私達の願うところでもあります。

○針山委員 以前、保護者の方々との対話の中では、通塾するのに距離的な問題があり、別の場所に第2であい塾を整備してほしいとの意見を伺ったこともありました。

○中村教育長 この内容については、ご質疑が尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
次の内容について、事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課谷本　　＜資料に基づき説明＞非公開

（非公開）

○中村教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長　　次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中村教育長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長　　ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○瓜田学校給食センター所長＜学校給食センターにおける食材購入について報告＞

○中村教育長　　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

（協議）

【7月28日　午前9時00分】

【8月25日　午前9時00分】

【9月開催　次回協議】

○中村教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第4回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会